

発行／糸島市商工会

福岡県糸島市前原北1-1-1

TEL 092-322-3535 FAX 092-322-1113

編集・発行人／大館 照光

URL <http://ishokokai.net/>

E-mail [itoshima@shokokai.ne.jp](mailto:itoshima@shokokai.ne.jp)

発行日／令和2年11月25日

※広報や商工会に関する問合せ、ご意見等をお寄せください。

## 商工会と厳しい状況と一緒に乗り越えましょう

会員の皆様におかれましては、商工会の運営、活動に多大なるご支援、ご協力を承り感謝申し上げます。未だに新型コロナウイルス感染症の終息の目途がたない状況の中、国・県・市では様々な施策を打ち出されています。

当商工会におきましても県・市より補助金を拠出していただき県下最大のプレミアム付商品券事業を展開しております。販売額5億円、プレミアム率30%の商品券を10月末をもって完売することが出来ました。多くの市民の皆様に参加をいただき競争率が1.2倍を超える抽選で、今後は商品券加盟店の皆様と共に更なる消費喚起を促したいと思っております。

また商工会では持続化給付金、家賃補助、事業資金貸付等のご相談を承っておりますのでお気軽にお声掛けください。

今年度の重点目標でありました会員増加、1,500事業者を目指しておりましたが10月末現在1,492事業者となっております。一昨年度より104事業者、今年度に入り38事業者の増加となっており12月にも達成の見込みです。

最近まで「商工会に入っても何にもならん」という言葉が聞こえていましたが、今では「商工会に相談すれば何とかなる」という言葉を多くいただくようになっております。

まずは商工会に何でも相談をしていただき、この厳しい経済状況を乗り越えようではありませんか。

役職員一同、会員の皆様のお越しをお待ち申し上げております。



糸島市商工会 会長 大館 照光

### 令和3年 糸島市商工会

#### 新春交流会

#### 開催中止のお知らせ

令和3年1月8日(金)に開催する予定にしておりました『新春交流会』は、新型コロナウイルス感染症拡大及び会場の利用制限の状況等を鑑みた結果、やむなく中止とさせていただきます。



### 福岡県最低賃金額改定のお知らせ

福岡県最低賃金が次のとおり改定されています。

令和2年

10月1日から

1時間 **842円** (1円アップ)

### プレミアム付商品券加盟店舗の 承諾書の提出について

加盟店舗で承諾書の提出がお済みでない方は  
11月末を目途に提出をお願い致します。

承諾書様式は商工会ホームページもしくは商工会窓口にもご用意しております。



事務局より  
年末年始閉館のご案内

12月29日(火)～1月3日(日)の間は閉館致します。

1月4日(月)は通常通り8:45～開館致します。



# 年末調整 のご準備を!!

事務代行を希望される方は **12月18日(金)**までに

下記資料を糸島市商工会へご持参ください。 ※給与支給日が月末の場合は年明け**1/5(火)**まで

**必要な書類は?** ※揃った書類には☑マークをつけてご活用ください。

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 給与明細、税理士等報酬7月～12月分(ボーナス含む)<br><input type="checkbox"/> 税務署から届いた書類一式<br><input type="checkbox"/> 所得税源泉徴収簿(名前・住所・支給金額等まで記入)<br><input type="checkbox"/> 保険料控除申告書(受取人・続柄まで記入・捺印)※<br><input type="checkbox"/> 扶養控除申告書(扶養親族は生年月日まで記入・捺印)※<br><input type="checkbox"/> 基礎控除等申告書(配偶者の所得まで記入・捺印)※<br><input type="checkbox"/> 法定調書合計表<br>※は全て従業員さんに記入してもらってください。 | <input type="checkbox"/> 給与支払報告書(市役所から届いた書類)<br><input type="checkbox"/> 控除証明書(従業員さんが加入しているものは全て)<br><input type="checkbox"/> 生命保険 <input type="checkbox"/> 損害保険・地震保険<br><input type="checkbox"/> 企業共済 <input type="checkbox"/> 国民年金・国民年金基金<br><input type="checkbox"/> 国民健康保険・介護保険料<br><input type="checkbox"/> 住宅借入金残高証明書(2回目以降の方) 他<br><input type="checkbox"/> 事業主の認印<br><input type="checkbox"/> 源泉徴収簿(前回ご返却したファイル)<br>※ファイルを取りに来ていない方は、早急に受け取りに来てください |
|--|---|

**従業員の方で次の異動があった場合にはお知らせください。**

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 出産・結婚・離婚・就職   | <input type="checkbox"/> 寡婦・寡夫(配偶者を亡くした方)の該当の有無 |
| <input type="checkbox"/> 本年に住居を新築・購入した | <input type="checkbox"/> 留学など海外に住む扶養親族の有無       |

手数料 500円 / 1名

※給与支払者のマイナンバーが必要です。扶養控除申告書には従業員本人、配偶者、被扶養者のマイナンバーを記入してください。  
 ※事前の電話連絡は行いませんので、必ず締切日までに提出ください。締切日を過ぎた場合は、代行出来ませんのでご注意ください。  
 また、次年度より案内はがきは送付せず、広報誌(商工いとしま)にてご案内致しますので、ご確認をお願い致します。

## 令和2年分年末調整の変更点

① 給与所得控除の引き下げ 「給与所得控除後の給与等の金額の表」が下記の通り改正されました。

給与の収入金額(A)	給与所得控除額	
	改正前	改正後
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下	(A)×40%	(A)×40%-10万円
180万円超 360万円以下	(A)×30%+18万円	(A)×30%+8万円
360万円超 660万円以下	(A)×20%+54万円	(A)×20%+44万円
660万円超 850万円以下	(A)×10%+120万円	(A)×10%+110万円
850万円超 1,000万円以下		195万円
1,000万円超	220万円	

② 基礎控除の改正 基礎控除額が下記の通り改正され、合計所得金額が2,500万円を超える所得者については、基礎控除の適用を受けることはできないこととされました。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正前	改正後
2,400万円以下	38万円 (所得制限なし)	48万円
2,400万円超 2,450万円以下		32万円
2,450万円超 2,500万円以下		16万円

③ 基礎控除申告書兼給与と所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書の新設

基礎控除の改正及び子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の創設に伴い、基礎控除申告書兼給与と所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書が新たに設けられました。

④ 同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件の引き上げ

	改正前		改正後
同一生計配偶者、扶養親族	38万円以下	→	48万円以下
源泉控除対象配偶者	85万円以下	→	95万円以下
配偶者控除の対象となる配偶者	38万円超 123万円以下	→	48万円超 133万円以下
勤労学生	65万円以下	→	75万円以下

⑤ 寡婦(寡夫)控除の見直しと未婚のひとり親に対する税制上の措置

① 合計所得金額が500万円以下であり、性別や婚姻歴に関わらず、所得金額48万円未満の子を扶養している場合はひとり親控除として総所得金額から35万円控除されます。

② 上記以外の寡婦については、今までと同様に27万円控除の適用の対象になります。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで



# 確定申告 のご準備を!!

決算事務代行を希望される方は **1月29日(金)** までに

下記資料を糸島市商工会へご持参ください。(受付期限を過ぎた場合は期限内申告をお約束できません。)

**必要な書類は?** ※揃った書類には☑マークをつけてご活用ください。

- 令和2年の収支が分かるもの(現金出納帳・集計表)
- 源泉徴収票(公的年金受給者、給与受給者)
- ※必ず集計表まで作成してください。
- 昨年までの確定申告書控えの綴り
- 営業所得以外に不動産・農業・一時所得(保険の満期受取  
明細書等)などあれば、それら関係書類
- 源泉徴収簿の綴り
- 控除証明書(生命保険や損害保険等)
- マイナンバー通知カード又は個人番号カード  
※書面での提出の場合は本人確認資料もご持参ください。
- 固定資産の取得・喪失にかかる書類(領収書・明細書)
- 商品(材料)棚卸表  売掛金、買掛金、未払費用等の一覧

手数料

**10,000円~**

(期限を過ぎたり、集計表を作成していないなどの不備があれば追加費用を頂きます。)

分離・譲渡・贈与等の特殊な申告がある方は、商工会の顧問税理士による無料相談日にお越しください。

## 令和2年分の所得税確定申告から

# 65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります

..... 税制改正での主な変更点は次の通りです。 .....

個人の方の所得税について

- ① **基礎控除額**が変わります。(現行 38万円⇒改正後 48万円)
- ② **青色申告特別控除額**が変わります。(現行 65万円⇒改正後 55万円)
- ③ 「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

**e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除(以下、「65万円控除」といいます。)**が受けられます。

改正前(令和元年分申告まで)			
控除額			要件
青色 控除	基礎 控除	合計	記載方法 申告方法
65 万円	38 万円	103 万円	(1)正規の簿記の原則で記帳 (複式簿記) (2)貸借対照表と損益計算書 を添付 (3)期限内申告
10 万円	38 万円	48 万円	簡易な記帳



改正後(令和2年分申告以後)			
控除額			要件
青色 控除	基礎 控除	合計	記載方法 申告方法
65 万円	48 万円	113 万円	【改正前の「65万円控除」の要件】+ <b>e-Taxによる 電子申告</b> 又は <b>電子帳簿保存</b>
55 万円	48 万円	103 万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
10 万円	48 万円	58 万円	【改正前の「10万円控除」の要件】

## 無料税務相談会のご案内

日頃の税務に関する疑問など何でも構いません。

- ◆ **講師** 森博己税理士、稲葉和彦税理士
- ◆ **時間** 13:00~16:00 (1事業者あたり30分)
- ◆ **場所** 糸島市商工会 会議室
- ◆ **予約** 092-322-3535

### 森博己税理士の日程

令和2年 12/9(水)  
令和3年  
1/7(木)、2/9(火)、2/18(木)、  
2/25(木)、3/2(火)、3/4(木)、  
3/9(火)、3/11(木)

### 稲葉和彦税理士の日程

令和2年 12/24(木)  
令和3年  
2/16(火)、2/24(水)、3/1(月)、  
3/5(金)、3/8(月)、3/12(金)

※相談したいことを簡潔におまとめの上、事前にTELにてお申込みください。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで



# 新会員紹介

令和2年9月・10月において理事会が開催され、  
加入承認となりました事業所を紹介します。

地区名	事業所名	代表者	住所	電話番号
西町	つむぎ洋菓子店 -小売業- 洋菓子製造小売	政時 知博	糸島市前原西1-7-34	092-334-1706
芥屋	レストランカフェBeaSun -飲食業- 洋食レストラン・カフェ	島添 清隆	糸島市志摩芥屋1047	092-332-2709
北本町	株式会社 エルマーヂュ -サービス業- エステ業 脱毛・フェイシャル・ボディ・小売	富田 聡子	糸島市前原中央3-3-27-1102号	092-321-4225
雷山	コーユーテック -建設業- 防水工事	中牟田 順二	糸島市篠原西3-11-55	092-335-3368
北部	合同会社simclear -小売業- 服飾雑貨小売	石川 亮	糸島市前原西5-9-21	050-5360-9543
浦志	オフィス Kotoh -卸売業- 宝飾全般卸	古藤 宗利	糸島市前原東1-8-1-1004	090-3014-9322
長糸	フタツの制作所 -製造業- 家具製造・小売	中村 謙太	糸島市本913	090-9485-8070
桜野	カントリーチェア -製造業- 木工品製作	仲村 旨和	糸島市志摩桜井4460-15	092-330-5503
可也	ササイカメラ -サービス業- 写真撮影、アルバム制作	笹井 健太郎	糸島市志摩松隈494-59	
可也	ゆとり舎 -サービス業- イベント企画、ECサイト代理店	荒木 洋美	糸島市志摩井田原479-1	092-327-4137
可也	贈り物家具 みはたや -製造業- 家具	御幡 圭輔	糸島市志摩馬場897-1	090-8414-6136
南本町	villa725 -飲食業- スナック	磯本 紀久代	糸島市前原中央2-5-12-2F-C	092-332-8990
南本町	ほぐしのまるリラ -サービス業- マッサージ	渡辺 正義 マルコス	糸島市前原中央2-1-18 富久屋ビル2F	092-329-0303
南本町	株式会社エイチエスピー-テクノ -製造業- 次亜塩素水の製造	山本 美子	糸島市前原中央2-2-22	092-332-2825
怡土	内野 健治 -建設業- 外装工事	内野 健治	糸島市曾根596-2	090-8228-5286
怡土	株式会社カーアドバイスグローリー -小売業- 中古車販売、車検整備	野中 宏基	糸島市曾根771-7	092-332-8910
二丈	博多うまか屋 -製造業- 辛子明太子製造販売	野間 照美	糸島市二丈深江1243-1	092-325-2500
二丈	行政書士野田事務所 -サービス業- 行政書士	野田 誠一郎	糸島市二丈満吉190-7	092-325-1809
二丈	ヘアサロン よりみち -サービス業- 理容業	金谷 誠治	糸島市二丈吉井3666-3	092-338-8086

令和2年度

## 第7回理事会報告

◆開催日時 令和2年9月15日(火) 17時  
◆開催場所 伊都文化会館 視聴覚室

【主な議案・報告】

会員加入・脱退等の承認の件について  
加入8件、変更11件全て承認。

工業委員会報告について

住まいの相談センターにかなりの相談が寄せられていることなどが報告された。

令和3年 商工会新春交流会の開催について  
中止を決定。

令和2年度

## 第8回理事会報告

◆開催日時 令和2年10月20日(火) 17時  
◆開催場所 糸島市商工会 大会議室

【主な議案・報告】

会員加入・脱退等の承認の件について  
加入11件、脱退2件、変更5件全て承認。

総務委員会報告について

コラボ健診の申込者数は目標50人に対し現在は22人であることなどが報告された。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで